

議会議員定数等検討特別委員会を設置

9月定例議会において「議会議員定数等検討特別委員会の設置」が議員提案され、本会議において原案可決されました。

ここで、今回の議員提案までの流れをご説明いたします。一つの提案をするのにも様々な検討を重ね、時間がかかることがお分かりいただけると思います…。

議会改革推進協議会第2部会 (産業建設観光常任委員会)



数年に渡り
協議検討の
結果意見書提出

議会改革推進協議会で協議



議員全員協議会で 提案・決定



議会運営委員会にて協議



議会定例会へ 議員案提出・採決

きゅーびーが解説 

議会議員定数等検討特別委員会って何を協議するの？

議会では議会改革の一環として、議員の適切な人数の検討を数年に渡り委員会単位で各検討課題を決めて協議を重ねてきたんだ。「特別委員会」の組織を作ることによって、公聴会や参考人招致など、法的な責任を負い、町民の付託に応えるため、十分に検討をしていくことができるようになるんだコン！

議員提案が採決されると、議長が構成メンバーの選任を行います。



選任メンバー

茅野健議員、薄井博光議員、高久淳平議員、池澤昇秋議員、高久一伸議員、○齋藤隆則議員、松中キミエ議員、平山忠議員、◎荒木三朗議員 以上9名
(◎=委員長、○副委員長 互選により決定)

任期

平成29年9月19日から調査終了まで